

地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分の使途について

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、地方消費税として都道府県分が1%から1.7%に改められました。この都道府県分のうち2分の1に相当する分が市町村に交付されています。

当市の平成31年度における地方消費税交付金の予算計上額は8億円で、このうち税率引き上げに伴う交付金は約3億3千万円です。

平成31年度の使途については下記のとおり充当することとしています。

(単位:千円)

事業名称等	平成31年度予算額	一般財源額	充当交付金額
障がい福祉サービス事業	1,355,397	344,506	150,000
放課後児童健全育成事業	131,489	48,118	29,412
特定教育施設・保育施設入所事務	824,669	103,902	75,000
福祉医療事業	377,896	105,867	75,000
その他社会保障関係事業	6,042,367	3,677,515	0
計	8,731,818	4,279,908	329,412